

広報 教育あきる野

一房のぶどう



創刊号

平成16年7月15日

編集・発行 / あきる野市教育委員会 〒197-0814 あきる野市二宮350

042(558)1111(代)



東中学校体育大会

広報 教育あきる野

「一房のぶどう」は

人々が協力し合う姿

教育長 宮林 徹

あきる野市教育委員会は、今年度から広報「教育あきる野」を年三回発行することになりました。広報の名前は「一房のぶどう」です。ぶどうは一粒一粒がしっかりと結びついて一房になっています。これはあきる野市の教育が多くの人々に支えられ、大きな成果を上げていく姿を示しています。家庭・学校・地域社会・教育委員会が互いに信頼し合い、協力していることを意味しています。

我が国の教育の現状は残念ながら深刻な問題が多くあります。少年非行の凶悪化や衝動的犯罪の増加は極めて深刻です。国民の間には、これまでの価値観が揺らいで自信を失い、閉塞感やストレスを感じている者が多くなっているようです。学力低下の問題も深刻です。教育は我が国の存立基盤です。現在、あるいは将来の我が国が直面するさまざまな困難を克服して、一人ひとりの自己実現と幸福の追求、社会の繁栄を実現するために、あきる野市の教育は、山積している教育課題に積極的に挑戦していきます。

「一房のぶどう」は、あきる野市の教育に関するさまざまな情報をできるだけくわしくお届けし、教育の充実を図っていく役割を担っていきます。

先見性と勇気と行動力をもって挑戦していく教育行政に、市民の皆様のご支援とご協力を賜りますようお願いして創刊のあいさつといたします。

平成16年度あきる野市教育委員会の教育目標

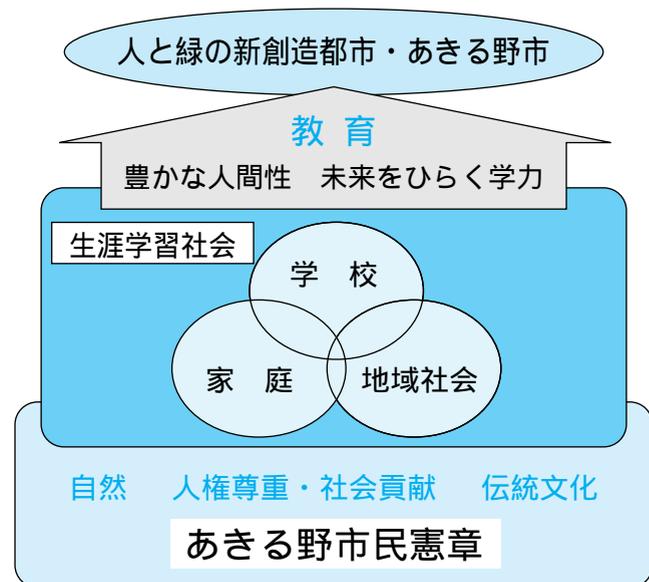
教育委員会では、社会の動向やあきる野市の実態を踏まえて次のような教育目標を設定し、それを実現するため、「基本方針」を立ててさまざまな事業に取り組んでいます。

教育委員会事務局には、学校教育部と社会教育部があり、それぞれの部が、「基本方針」に示した4つの観点から、家庭、学校、地域社会との連携を重視して事業を進めているところです。

教育目標

あきる野市教育委員会は、人権尊重と社会貢献の精神を基調とし、あきる野市民憲章に則してすべての市民が豊かな自然や文化・伝統に誇りを持ち、生涯を通じて学ぶことのできる生涯学習社会の実現を図る。その中で、家庭、学校、地域社会がそれぞれの役割と責任を自覚し緊密な連携のもとに、子どもたちが心身ともに健康で、豊かな人間性と未来をひらく学力を兼ね備えた市民として成長し、「人と緑の新創造都市」あきる野市の発展に貢献することを期して、教育を推進する。

平成16年度あきる野市教育委員会の教育目標(図)



基本方針

- 1 人権尊重と社会貢献の精神をはぐくむ教育の推進**
 すべての市民が、自他の人権について理解を深め、責任を自覚し、協力し合い、安心して社会生活を送れるよう、人権尊重と社会貢献の精神を育成する教育を推進する。
- 2 豊かな人間性と未来をひらく学力をはぐくむ教育の推進**
 子どもたちが、国際社会に生き社会の変化に主体的に対応していくために、基礎的な学力の向上を図り、個性と創造性を伸ばす教育を推進する。
- 3 生涯学習の推進と文化、スポーツ・レクリエーションの振興**
 すべての市民が生涯を通じて自ら学び、文化やスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、社会参加の機会の充実を図る。
- 4 家庭、学校、地域社会の連携・協力の強化**
 子どもたちが、乳幼児期から、豊かな体験を通して健やかに成長できるよう、家庭教育や地域活動を支援するとともに、家庭、学校、地域社会が一体となった教育環境づくりを推進する。

命を大切にし 思いやりのある子どもに育てよう

大人が変われば、子どもも変わる！

本当に痛ましい

長崎県佐世保市では、小学校六年生の子どもが友達に切りつけ、相手が命を失うという大変心痛む事件が起きました。また、都内でも中学生が幼児を高所から突き落とすという事件が起きています。「命は大切なもの。失うと二度と戻らない」ということへの「実感」が薄れてきているのでしょうか。

子どもの世界は、大人社会の縮図であると言われています。子どもたちが、命を大切にすること「や」人を思いやること「など、人間として大切な価値を十分に身に付けていないとしたら、それは子どもを取り巻く私たち大人の責任として重く受け止めなければなりません。次代を担う子どもたちは、私たちあきる野市民の「宝」です。私たち大人には大切な「宝」を磨き、守り育てていく使命があります。

決して他人ごとではありません！

二つの事件の加害者となった子どもたちは、いずれも、「事件」に至る前に、「心の叫び」をつぶやきや行動で表していました。それを、家庭や学校、地域社会、関係機関などが十分に

受け止められませんでした。「おたくのお子さんはどうですか。お子さんの友達は…」

「あなたと話合ってみましょう」「あなたのクラスの子どもたちはどうですか」「あなたの地域の子どもたちは…」子どもたちを見つめ、大人同士が語り合い、子どもの「心の声」を受け止めましょう。

家庭・学校・地域・関係機関(四者)の行動連携を一層進めましょう

昨年12月に、市立小中学校のPTA連合会と教育委員会の共催で、「子どもフォーラム」を開催しました。参加者は、「命を大切にし、思いやりのある子どもを育てる」ために、共に「心」と「知恵」と「力」を合わせて具体的な行動を起こすことを確かめ合いました。

学校では、すでに道徳授業地区公開講座を実施しています。そして今年度から、セーフティ教室を実施し、四者が協力して子どもの安全を守る取り組みを進めています。また、地域では、青少年健全育成地区委員会主催の行事や地域の指導者によるスポーツを通じた健全育成などが積極的に進められています。さらに、今年度は、広く市民に呼びかけて、子どもの教育につ

いての理解を深め、一層広域に渡る行動連携を進めたいと考えています。

大人が大人の役割をしっかりと果たしましょう

子どもの痛ましい事件の度に、改めて、人と人とのつながりの大切さが思われます。そして、人と人との温かいつながりのある街あきる野にしたいという思いを強くします。私たち大人には、「あきる野の子どもたちがいつも生き生きしていること」を願ひ、その実現に向けた努力を続ける責任があります。

子どもたちの事件の背景には、大人社会のゆがみがあります。その影響をもちに受けて、子どもたちは迷い、悩んでいます。私たち大人はよい手本となつて、子どもたちの成長を信じ、親として、学校として、地域として、関係機関として、それぞれの役割を果たし、互いに力を合わせていきましょう。

「人権教育総合推進地域」として、思いやりのある子どもの育成をさらに進めます！

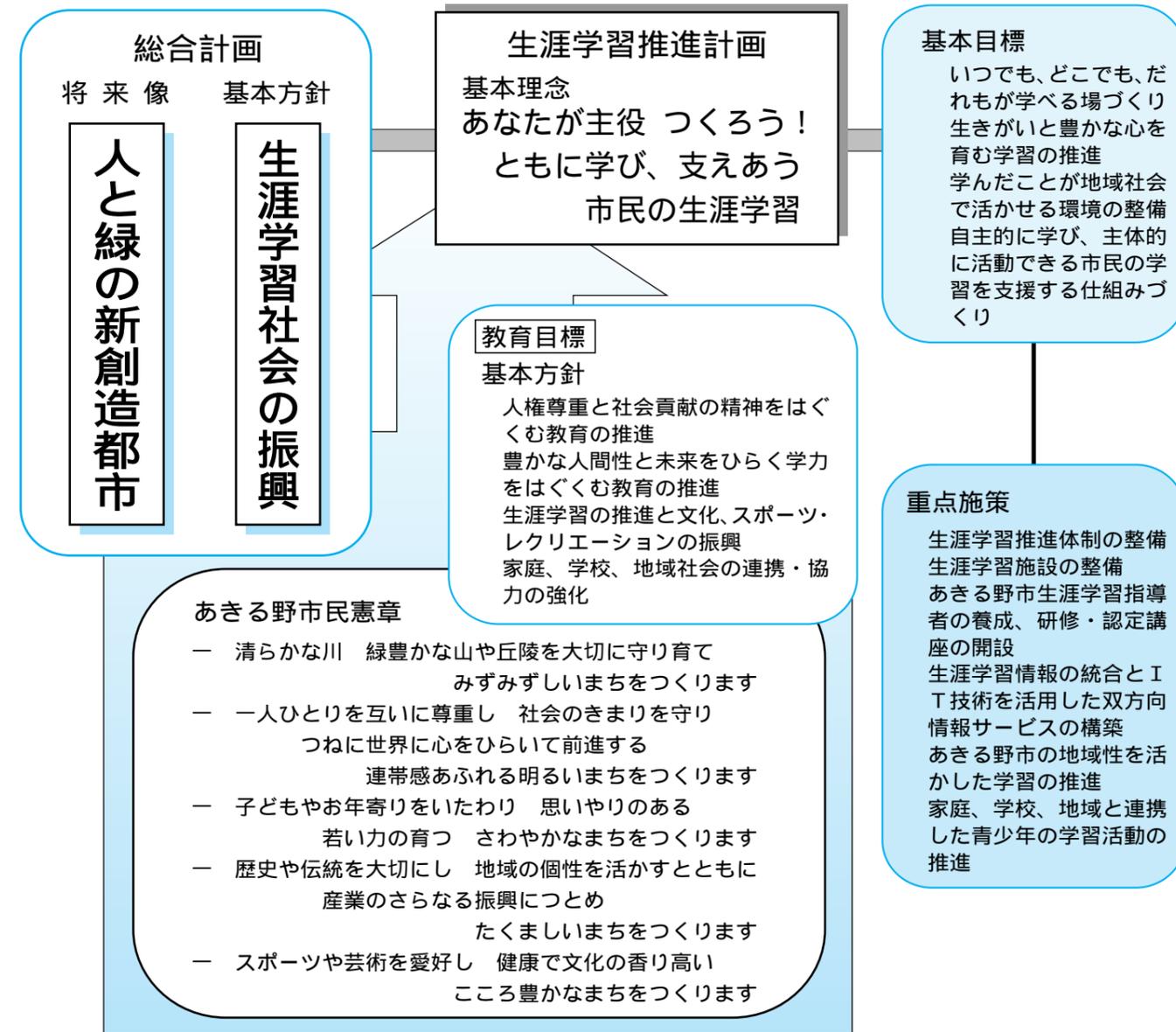
子どもたちに、生命を尊重し、相手を思いやる心を育てることとは、人権教育の基本です。こ

れは、自分や他人の人権を大切にし、協力し合うことであり、人権尊重と社会貢献の精神を備えたあきる野市民の育成にほかなりません。本市は、平成16年度から三年間、文部科学省の指定を受けて、市立小中学校を中心に人権教育の推進に一層の力を注ぎます。障害のある方や高齢者との直接交流などを通して、互いに認め合い、尊重し合う心をはぐくむ取り組みを積み重ねている小中学校の実践を広めていきます。

教育委員会では、市の広報に8回のシリーズで、「家庭は子どもの教育の原点です」という立場から「メッセージ」をお伝えしました。

あいさつをしよう
食事と睡眠で規則正しい生活リズムをつくらう
会話する力をつけよう
テレビの見方に注意しよう
子どもを家事に参加させよう
子どもとの信頼関係を築こう
家庭でも本を楽しもう
食卓で心を温めよう
です。市民の方から、「子どもにとって最も大切な「心の居場所」である家庭の役割を見直す機会となりました」という声をいただきました。

あきる野市生涯学習推進計画体系図



「あきる野学びプラン」を基に市民の皆さんとともに生涯学習社会の実現をめざします

市では、豊かな生涯学習社会の実現をめざし、「あなたが主役 つくろう！と
ともに学び、支えあう市民の生涯学習」を
基本理念とした「あきる野市生涯学習推
進計画「あきる野学びプラン」」を策定
いたしました。

この計画は、昨年生涯学習推進計画策
定市民検討委員会委員長大串國廣氏)か
らの報告「生涯学習推進計画基本構想」
を基に、生涯学習関連施策を体系化し、
市の生涯学習推進の基本的な考え方や目
標を定め、具体的な施策や方向性を明ら
かにしたものです。

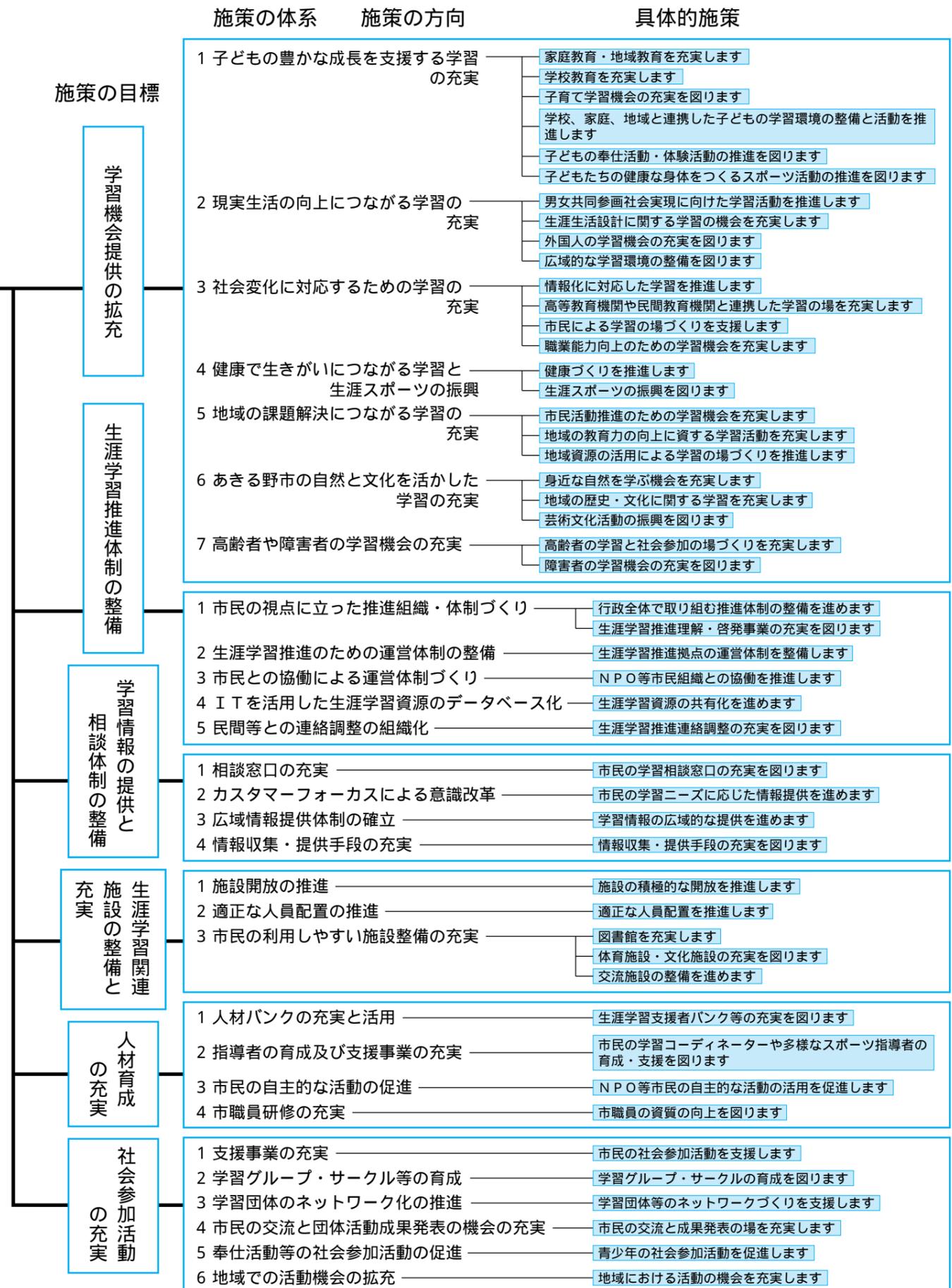
今後、市民憲章、教育目標を踏まえ、
この計画に沿って、市民と行政との役割
を明確にしつつ、パートナーシップを確
立し、市民との協働によるまちづくり
につながる生涯学習関連諸施策を展開し
ていきます。

この計画では、全275事業を6つの
施策目標ごとに整理し体系化を図りまし
た。平成16年度から22年度までの7年間
を計画期間としています。

教育委員会では、生涯学習推進計画あ
きる野学びプラン」に掲げられた生涯学
習関連事業275事業のうち、学校教育
部が45事業、社会教育部が169事業を
所管し、展開していきます。

「あきる野学びプラン」計画書は、公
民館、体育館、図書館、あきる野ルビ
ア生涯学習センター、五日市出張所等
の施設のほか、庁舎4階情報公開コー
ナー及び市ホームページでご覧いた
けます。また、概要版については、ご
希望の方にお分けしておりますので、
ご連絡ください。

問合せ 社会教育課 社会教育係
558 2438へ



特別支援教育がはじまります!

東京都のモデル地域として具体的な取り組みをはじめました

「心身障害教育」 「特別支援教育」へと変わります!

東京都は、平成15年12月25日に「これからの東京都の特別支援教育の在り方について(最終報告)」(都教委ホームページ参照)を出しました。
これは、同年3月に国が示した「今後の特別支援教育の在り方について」の最終報告を受けて、東京都が検討委員会をつくり、都における今後の特別支援教育の取り組みについて検討を進めてきたものです。

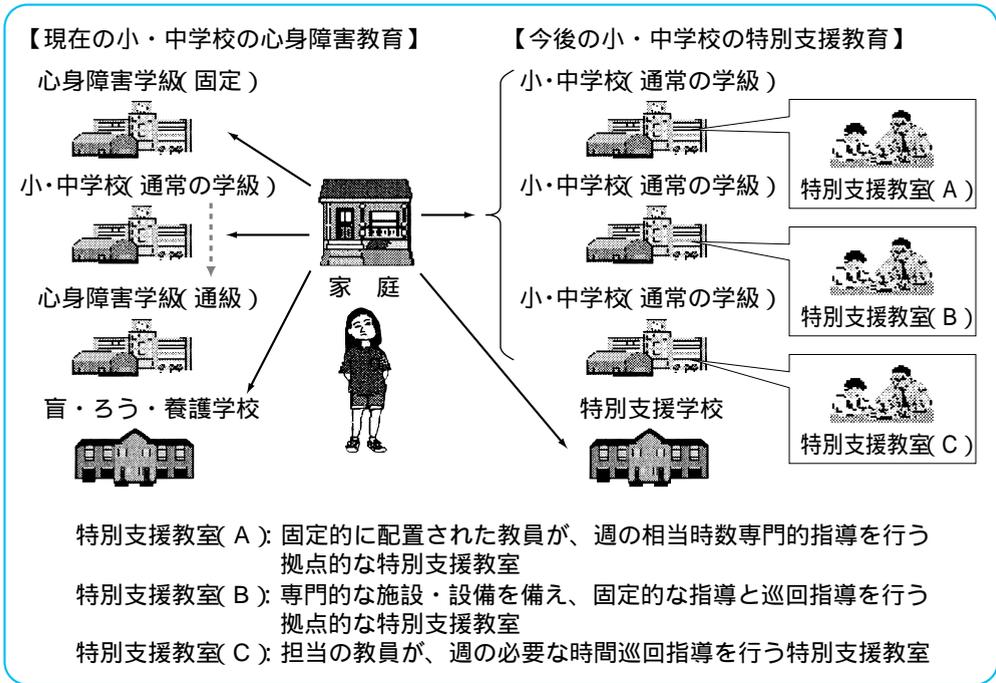
「特別支援教育」とは
何ですか

これまでの心身障害教育で対象としてきた障害に加え、LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥/多動性障害)、高機能自閉症の障害のある児童・生徒等の自立や社会参加に向けて、その一人ひとりの教育的ニーズを把握して、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行う教育のことを言います。

どのような
社会的な背景を受けて
変わるのですか

社会のノーマライゼーションの進展が背景にあります。また、障害の重度・重複化、多様化の

心身障害教育から特別支援教育体制へ



進行、小・中学校の心身障害学級の在籍者数の増加や、通常の学級における特別な教育的支援を必要とする児童・生徒(LD等)への教育的な対応等、障害のある児童・生徒等の教育をめぐる状況が大きく変化しており、抜本的な改善が求められています。

いつから変わるのですか
今後の法改正の時期次第ということとなります。現段階では実施時期や移行方法等について明らかになっていませんが、改善を行う際は、本市におけるこれまでの心身障害教育の成果を継承しつつ、保護者や関係者の

意見等を踏まえて検討していくこととなります。
東京都は、モデルとして四地域を指定し、特別支援教育体制への移行にかかわる課題を検討することとしました。北区、八王子市、調布市とともに、あきる野市もモデル地域としての指定を受けました。

モデル事業としてどんな
ことに取り組むのでしょうか

本市がこれまで進めてきた心身障害教育の成果を踏まえ、現在抱えている課題の解決を図りながら、障害のある子どもたちの教育環境の一層の整備とともに、特別支援教育の理念に基づいた市内小・中学校の教育の一層の向上を図るために次のことに取り組んでいきます。

- 1 特別支援教育
検討委員会の設置
 - 2 専門委員会の設置と
巡回相談・指導の
システムの整備
- 通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒の把握及び指導についての助言等を行うしくみを整備します。

3 全校への

校内委員会の設置と

コーディネーターの養成

通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒の把握及び支援の在り方について校内で検討できる組織を整備し、その中核となる教員を養成します。

4 特別支援

教育研究協議会の設置

就学支援の体制整備

幼稚園・保育園・福祉等の関係機関と連携した就学前の支援体制について検討を進めます。

副籍の試行

平成16年度は、都立あきる野学園養護学校に在籍する市内在住の児童・生徒について、居住する地域の小・中学校に「副籍」を置き、地域とのつながりを保つための交流のあり方を検討していきます。

特別支援教室の設置

障害のある児童・生徒が通常の学級に籍を置きながら、必要な時間、専門的な指導を受けることができるように、児童・生徒の教育ニーズに応じるための支援教室の設置について検討します。

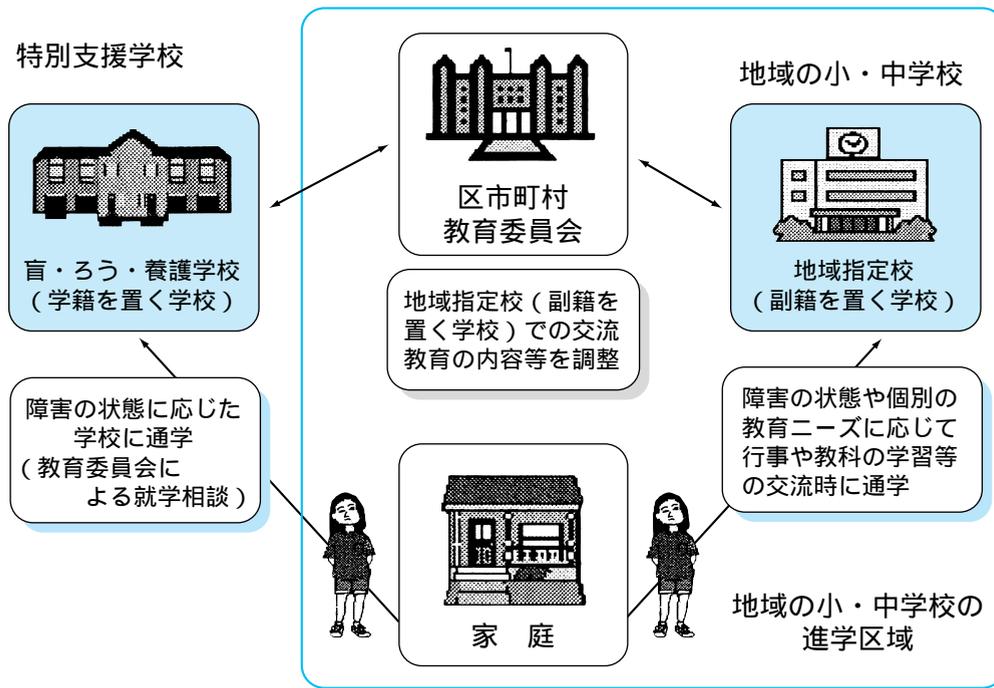
5 特別支援教育についての

理解・啓発

「障害のある児童・生徒の特別なニーズに応え、一人ひとりの能力や可能性を伸ばす多様な教育の展開を目指す」という、特別支援教育の理念を実現するためには、基本的な考え方やそ

の具体的な取り組みについて、学校や保護者、地域の理解が欠かせません。そこで、教職員に向けては研修会や各種の委員会などで、また、市民に向けては説明会などを開催し、理解啓発を図るとともに、意見交流等も積極的に進めていきます。

地域指定と副籍



用語解説

* LD (学習障害)

全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算するまたは推論する能力のうち、特定のものの習得と使用に困難を示す状態(平成11年文部省「学習障害及びこれに類似する学習上の困難を有する児童生徒の指導方法に関する調査協力者会議-報告書」)

* 高機能自閉症
3歳位までに現れ、他人との社会的関係の形成の困難さ、言葉の発達の遅れ、関心や興味が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障害である自閉症のうち、知的発達の遅れを伴わないものをいう。また、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定される。(平成15年文部科学省「今後の特別支援教育の在り方について」)

* ノーマライゼーション

年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、及び/又は衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすもの。(平成15年文部科学省「今後の特別新教育の在り方について」)

教育相談所を開設しています

あきる野市教育相談所では高校生以下のお子さんの、教育に関する悩みや心配ごとの相談を受け、助言や必要な情報の提供などを行い、悩みごとの解消に向けて相談員が一緒になって考えます。

電話相談 平日午前9時～12時、午後1時～5時
面接相談 申込み・電話で日時を調整します。

相談所

* 教育相談所 市役所別館内 558 6444

* 教育相談所 五日市分室(五日地域交流センター内) 596 6460



二宮考古館
夏休みミニミニ情報

当館では、市内の発掘調査によつて出土した土器や石器など約500点を展示しています。7月24日、8月28日間の毎週土曜日の午後1時から、学習ボランティアの市民解説員による解説も行なっていますのでご利用ください。

また、昨年度に引き続き「さわれる土曜日」を開催中です。毎週土曜日に、縄文時代や古墳時代の本物の土器や石器などを直接手にすることが出来ます。この夏親子でのんびり来てみませんか。



体験教室

「まが玉づくり」、「石器づくり」、「縄文ポシエットづくり」、「アングンづくり」の4つの体験教室を実施します。募

集は市広報(7月15日号、8月1日号)をご覧ください。



「てくてくポンポンカード」

二宮考古館と五日市郷土館では、小・中学生を対象にしたスタンプカードを実施しています。通常は来館すると1コのスタンプがもらえますが、土曜日に来館するとスタンプが2コ、ポンポンともらえます。スタンプが10コたまると館からすてきなプレゼントがもらえます。既に400枚発行され、50人近くの子供たちがプレゼントを「ゲット」しています。まだの友達へ、ぜひ夏休みを利用して、てくてく来てください。

問合せ 二宮考古館 55

9 8 4 0 0 へ

開館時間 午前10時～午後4時

休館日 火・水曜日・祝日

(祝日が水曜日の場合は木曜日も休館)

秋川キララホールが
開館15周年を
迎えました

秋川キララホールは、今年度開館15周年を迎えました。

質の高い音響効果で、音楽を演奏することを主な目的としてつくられた秋川キララホールは、現在新国立劇場副理事長で世界的なモーツァルト研究者として知られる海老澤敏氏を名誉顧問に迎え、平成元年にオープンしました。

ホール内は、自然石の壁や天然木の床、切妻式断面の新鮮な空間で日本を代表する建築物として平成2年度の「建築業協会賞」を受賞し、市民や地域の多くの皆様にクラシックホールとして親しまれてまいりました。

CDのレコーディングの利用も多く、10月に公演予定の新垣勉さんもレコーディングで利用しています。その他、11月に近藤嘉宏さんのピアノ、12月に川井郁子さんのヴァイオリンなどのコンサートも予定しています。

今後引き続き、秋川キララホールが「クラシック音楽の殿堂」として、また「文化活動の拠点」として、更に多くの方々に未長く利用されるよう努力してまいります。

平成16年度道徳授業地区公開講座

家庭・学校・地域とともに考えよう！
子どもの「心の教育」について

道徳授業地区公開講座は、保護者や地域の方々等市民のみなさんに、道徳の授業を参観していただき、子どもの教育にかかわる大人が、子どもたちの「心の様子」の理解を図り、「心の教育」について連携の仕方を探るためのものです。今年度も市内小・中学校全校の全学級を公開します。(一部実施済)

各校開催予定日時

| 学校名 | 実施日時 | 学校名 | 実施日時 |
|--------|------------------------------|--------|-------------------|
| 東秋留小学校 | 9月29日 13時30分～ | 五日市小学校 | 6月17日 実施済 |
| 多西小学校 | 9月29日 13時20分～ | 戸倉小学校 | 11月4日 13時20分～ |
| 西秋留小学校 | 10月12日 13時35分～ | 小宮小学校 | 6月25日 実施済 |
| 屋城小学校 | 1月21日 13時45分～ | 秋多中学校 | 6月16日 実施済 |
| 南秋留小学校 | 2月4日 13時40分～ | 東中学校 | 10月25日 13時30分～ |
| 草花小学校 | 9月17日 13時45分～ | 西中学校 | 10月6日 13時30分～ |
| 一の谷小学校 | 10月15日 13時45分～ | 御堂中学校 | 11月6日 13時30分～ |
| 前田小学校 | 12月10・13日、3月 8・11日 13:30～ | 増戸中学校 | 11月2日 13時40分～ |
| 増戸小学校 | 2月4日 13時35分～ | 五日市中学校 | 7月5日 実施済 |